

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目22番17号
(注) 平成27年2月23日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル15階
電話番号 03-5333-3703(代表)

【電話番号】 03-5333-3703(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 兼 経営管理部長 木野 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目22番17号

【電話番号】 03-5333-3703(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 兼 経営管理部長 木野 英明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	442,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	293,760,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	125,010,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し155,100株（引受人の買取引受による売出し108,800株・オーバーアロットメントによる売出し46,300株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成27年1月29日開催の取締役会において決議したため、また、同日開催の取締役会において第10期事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については__ 罫を省略しております。）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000 (注)2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成27年1月15日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、平成27年1月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 上記とは別に、平成27年1月15日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式46,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成27年1月15日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 上記とは別に、平成27年1月15日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式46,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年1月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	399,500,000	216,200,000
計(総発行株式)	200,000	399,500,000	216,200,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は470,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年1月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,210円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	442,000,000	248,400,000
計(総発行株式)	200,000	442,000,000	248,400,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（2,600円～2,800円）の平均価格（2,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は540,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 2月12日(木) 至 平成27年 2月17日(火)	未定 (注) 4	平成27年 2月18日(水)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成27年 1月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 2月 9日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 1月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 2月 9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年 1月15日開催の取締役会において、平成27年 2月 9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成27年 2月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、交付されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成27年 2月 2日から平成27年 2月 6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,210	未定 (注) 3	100	自 平成27年 2月12日(木) 至 平成27年 2月17日(火)	未定 (注) 4	平成27年 2月18日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,600円以上2,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 2月 9日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

ビッグデータアナリティクス市場において、幅広く事業領域をカバーしていること。

分析力に強みを持ち、独自のノウハウを有していること。

新規参入等により、競争環境が変化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,600円から2,800円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,210円)及び平成27年 2月 9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年 1月15日開催の取締役会において、平成27年 2月 9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成27年 2月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、交付されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成27年 2月 2日から平成27年 2月 6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(2,210円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成27年2月18日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		200,000	

- (注) 1 平成27年1月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成27年2月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	153,500	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成27年2月18日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9,300	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	9,300	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市市中村区名駅四丁目7番1号	9,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	9,300	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	9,300	
計		200,000	

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成27年2月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
432,400,000	6,000,000	426,400,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,350円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
496,800,000	6,000,000	490,800,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,600円~2,800円)の平均価格(2,700円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額426,400千円及び「1.新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限100,100千円については、平成27年2月実施予定の本社移転、及び長期的な安定成長につなげるための無形財産(ノウハウ)形成による収益基盤構築を基本方針とし、有効活用してまいります。

具体的には、本社移転及び研修施設構築費用として46,000千円(平成27年12月期40,000千円、平成28年12月期3,000千円、平成29年12月期3,000千円)、本社移転に伴う賃料増額分120,000千円(平成27年12月期37,000千円、平成28年12月期37,000千円、平成29年12月期46,000千円)、データ・アナリスト及びシステムエンジニア等の採用・育成に係る人件費として270,000千円(平成27年12月期80,000千円、平成28年12月期90,000千円、平成29年12月期100,000千円)、ネットワーク負荷に対応するためのインフラ増強費用として90,500千円(平成27年12月期23,000千円、平成28年12月期30,000千円、平成29年12月期37,500千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額490,800千円及び「1.新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限115,009千円については、平成27年2月実施予定の本社移転、及び長期的な安定成長につなげるための無形財産(ノウハウ)形成による収益基盤構築を基本方針とし、有効活用してまいります。

具体的には、本社移転及び研修施設構築費用として46,000千円(平成27年12月期40,000千円、平成28年12月期3,000千円、平成29年12月期3,000千円)、本社移転に伴う賃料増額分120,000千円(平成27年12月期37,000千円、平成28年12月期37,000千円、平成29年12月期46,000千円)、データ・アナリスト及びシステムエンジニア等の採用・育成に係る人件費として330,000千円(平成27年12月期90,000千円、平成28年12月期110,000千円、平成29年12月期130,000千円)、ネットワーク負荷に対応するためのインフラ増強費用として109,809千円(平成27年12月期25,000千円、平成28年12月期35,000千円、平成29年12月期49,809千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	108,800	255,680,000	Romasco Place, Wickhams Cay 1 P.O. Box3140 Road Town, Tortola, British Virgin Islands IVP Incubator L.P. 88,800株 東京都世田谷区 山川義介 20,000株
計(総売出株式)		108,800	255,680,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,350円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年2月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	108,800	293,760,000	Romasco Place, Wickhams Cay 1 P.O. Box3140 Road Town, Tortola, British Virgin Islands IVP Incubator L.P. 88,800株 東京都世田谷区 山川義介 20,000株
計(総売出株式)		108,800	293,760,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(2,600円~2,800円)の平均価格(2,700円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	46,300	108,805,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 46,300株
計(総売出株式)		46,300	108,805,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,350円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	46,300	125,010,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 46,300株
計(総売出株式)		46,300	125,010,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（2,600円～2,800円）の平均価格（2,700円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山川義介（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年1月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式46,300株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
払込期日	平成27年3月23日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区西新宿1-17-1 株式会社みずほ銀行 新宿南口支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年3月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山川義介（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年1月15日及び平成27年1月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式46,300株
募集株式の払込金額	1株につき2,210円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
払込期日	平成27年3月23日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区西新宿1-17-1 株式会社みずほ銀行 新宿南口支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年3月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年1月29日開催の取締役会において承認された第10期事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	292,946
受取手形	1,296
売掛金	85,905
仕掛品	23,303
貯蔵品	376
前渡金	4,341
前払費用	4,639
繰延税金資産	68,731
貸倒引当金	124
流動資産合計	481,414
固定資産	
有形固定資産	
建物	4,436
減価償却累計額	3,694
建物（純額）	742
工具、器具及び備品	4,089
減価償却累計額	2,716
工具、器具及び備品（純額）	1,373
有形固定資産合計	2,115
無形固定資産	
商標権	330
ソフトウェア	27,250
ソフトウェア仮勘定	453
無形固定資産合計	28,034
投資その他の資産	
長期前払費用	282
敷金及び保証金	61,370
保険積立金	4,053
繰延税金資産	1,388
投資その他の資産合計	67,094
固定資産合計	97,244
資産合計	578,659

(単位:千円)

当事業年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	27,263
未払金	30,620
未払費用	30,962
未払法人税等	15,236
未払消費税等	23,382
前受金	0
預り金	3,687
賞与引当金	58,821
流動負債合計	189,976
負債合計	189,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	339,000
資本剰余金	
資本準備金	
資本剰余金合計	
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	49,682
利益剰余金合計	49,682
株主資本合計	388,682
純資産合計	388,682
負債純資産合計	578,659

□【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	918,547
売上原価	422,280
売上総利益	496,266
販売費及び一般管理費	^{1、2} 329,365
営業利益	166,901
営業外収益	
受取利息	79
為替差益	1,256
講演料等収入	722
その他	11
営業外収益合計	2,069
営業外費用	
株式公開費用	7,847
保険解約損	23
営業外費用合計	7,870
経常利益	161,100
特別損失	
固定資産除却損	³ 180
特別損失合計	180
税引前当期純利益	160,919
法人税、住民税及び事業税	16,249
法人税等調整額	22,545
法人税等合計	6,295
当期純利益	167,215

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
労務費		184,223	41.6
経費		258,407	58.4
当期総製造費用		442,630	100.0
仕掛品期首たな卸高		645	
合計		443,276	
仕掛品期末たな卸高		23,303	
当期製品製造原価		419,973	
商品期首棚卸高			
当期商品仕入高		2,307	
合計		422,280	
商品期末棚卸高			
当期売上原価		422,280	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注費	192,627
設備費	35,510

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

八【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	339,000	339,000	339,000	456,532	456,532	221,467	221,467
当期変動額							
資本準備金の取崩		339,000	339,000	339,000	339,000	-	-
当期純利益				167,215	167,215	167,215	167,215
当期変動額合計	-	339,000	339,000	506,215	506,215	167,215	167,215
当期末残高	339,000	-	-	49,682	49,682	388,682	388,682

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	160,919
減価償却費	9,851
固定資産除却損	180
貸倒引当金の増減額（は減少）	124
賞与引当金の増減額（は減少）	32,773
受取利息	79
為替差益	1,256
株式公開費用	7,847
売上債権の増減額（は増加）	11,926
たな卸資産の増減額（は増加）	22,726
前払費用の増減額（は増加）	1,001
仕入債務の増減額（は減少）	2,711
未払金の増減額（は減少）	13,348
未払費用の増減額（は減少）	10,289
未払消費税等の増減額（は減少）	14,666
預り金の増減額（は減少）	690
その他	3,236
小計	231,605
利息及び配当金の受取額	79
法人税等の支払額	8,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	278
無形固定資産の取得による支出	18,473
保険積立金の解約による収入	169
保険積立金の積立による支出	1,348
敷金及び保証金の差入による支出	56,759
長期前払費用の増減額（は増加）	32
定期預金の預入による支出	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式公開費用の支出	7,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,256
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140,164
現金及び現金同等物の期首残高	102,781
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 242,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他のソフトウェア制作

工事完成基準

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は2.55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	47,100千円
給料手当	90,544千円
賞与引当金繰入額	40,129千円
減価償却費	1,837千円
貸倒引当金繰入額	124千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な項目として表示していた「法定福利費」「採用研修費」「研究開発費」は、重要性が低下したため、当事業年度においては重要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「法定福利費」は15,133千円、「採用研修費」は13,584千円、「研究開発費」は16,319千円であります。当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費	23,132千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	33千円
ソフトウェア仮勘定	147千円
計	180千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,300	1,811,700		1,830,000

(注) 発行済株式の総数の増加1,811,700株は、平成26年10月15日付にて普通株式1株を100株とする株式分割を実施したことによる増加分であります。

- 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

- 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	292,946千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000千円
現金及び現金同等物	242,946千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	292,946	292,946	
(2) 売掛金	85,905		
貸倒引当金 1	124		
差引	85,780	85,780	
(3) 敷金及び保証金	61,370	59,411	1,959
資産計	440,097	438,138	1,959
(1) 買掛金	27,263	27,263	
(2) 未払金	30,620	30,620	
負債計	57,884	57,884	

- 1 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 金銭債権及び満期ある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	292,788	-	-	-
売掛金	85,905	-	-	-
合計	378,694	-	-	-

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 表示方法の変更

前事業年度まで記載しておりませんでした「敷金及び保証金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成26年10月15日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 -名 当社の従業員 9名 外部協力者 2名	当社の取締役 -名 当社の監査役 -名 当社の従業員 8名 外部協力者 -名	当社の取締役 -名 当社の監査役 -名 当社の従業員 10名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,400株	普通株式 40,300株	普通株式 10,900株
付与日	平成18年4月24日	平成19年3月8日	平成22年4月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他の行使条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他の行使条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他の行使条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年4月25日 至 平成28年4月24日	自 平成21年3月9日 至 平成29年3月8日	自 平成24年4月6日 至 平成32年4月5日

決議年月日	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 -名 外部協力者 -名	当社の取締役 -名 当社の監査役 -名 当社の従業員 14名 外部協力者 -名	当社の取締役 -名 当社の監査役 1名 当社の従業員 10名 外部協力者 -名
株式の種類及び付与数	普通株式 169,700株	普通株式 24,300株	普通株式 14,700株
付与日	平成24年4月13日	平成24年4月13日	平成25年3月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、権利行使時において 当社の取締役、監査役また は従業員のいずれかの地位 にあることを要します。そ の他の行使条件については 新株予約権者と締結する 「新株予約権割当契約書」 に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、権利行使時において 当社の取締役、監査役また は従業員のいずれかの地位 にあることを要します。そ の他の行使条件については 新株予約権者と締結する 「新株予約権割当契約書」 に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、権利行使時において 当社の取締役、監査役また は従業員のいずれかの地位 にあることを要します。そ の他の行使条件については 新株予約権者と締結する 「新株予約権割当契約書」 に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年4月14日 至 平成34年4月13日	自 平成26年4月14日 至 平成34年4月13日	(税制適格ストック・オブ ション) 自 平成27年3月22日 至 平成35年3月21日 (税制非適格ストック・オブ ション) 自 平成25年3月22日 至 平成35年3月21日

決議年月日	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 -名 当社の従業員 11名 外部協力者 -名
株式の種類及び付与数	普通株式 56,700株
付与日	平成25年12月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、権利行使時において 当社の取締役、監査役また は従業員のいずれかの地位 にあることを要します。そ の他の行使条件については 新株予約権者と締結する 「新株予約権割当契約書」 に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年12月18日 至 平成35年12月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前事業年度末(株)	2,000	10,500	500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	2,000	10,500	500

決議年月日	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	169,700	21,600	9,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	2,700
権利確定(株)	169,700	21,600	-
未確定残(株)	-	-	6,300
権利確定後			
前事業年度末(株)	-	-	4,500
権利確定(株)	169,700	21,600	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	1,200	-
未行使残(株)	169,700	20,400	4,500

決議年月日	第12回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	56,700
付与(株)	-
失効(株)	1,200
権利確定(株)	-
未確定残(株)	55,500
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	500	200	500
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	200	200	200
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	200
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価額を控除する方式で算定しており、当社株式の評価方法は、当社事業計画に基づいたディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価値により決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度における本源的価値の合計額 - 千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

当事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	72,720千円
賞与引当金	20,963千円
未払費用	3,380千円
減価償却超過額	2,012千円
一括償却資産	1,509千円
その他	4,396千円
繰延税金資産小計	104,983千円
評価性引当額	34,863千円
繰延税金資産合計	70,119千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56%
住民税均等割等	0.07%
評価性引当額の増減額	44.89%
繰越欠損金の当期控除額	%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.10%
その他	1.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.91%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額は4,662千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業セグメントは、マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ミスミ	133,750
株式会社ぐるなび	124,086

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	212.39円
1株当たり当期純利益金額	91.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	167,215千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	167,215千円
普通株式の期中平均株式数	1,830,000株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：269,400株 これらの概要については、第4「提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額	388,682千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る期末の純資産額	388,682千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,830,000株

(重要な後発事象)

(公募による新株の発行)

当社は、平成27年2月19日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場予定であります。当社は株式上場にあたり、平成27年1月15日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集方法 | 一般募集(ブックビルディング方式による募集) |
| (2) 発行する株式数 | 普通株式 200,000株 |
| (3) 発行価格 | 未定 |
| (4) 引受価額 | 未定 |
| (5) 資本金組入額 | 未定 |
| (6) 引受価額の総額 | 未定 |
| (7) 資本組入額の総額 | 未定 |
| (8) 払込期日 | 平成27年2月18日 |
| (9) 資金の使途 | 主に、本社移転及び研修施設構築費用、本社移転に伴う賃料増額分、データ・アナリスト及びシステムエンジニア等の採用、育成に係る人件費、ネットワーク負荷に対応するためのインフラ増強費用に充当する予定であります。 |